

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

	キャリアアップ措置の種別（1 入職時等基礎的訓練、2 職能別訓練、3 職種転換訓練、4 階層別訓練、5 その他の教育訓練）		対象となる派遣労働者の種別（1 雇入時・2 派遣中・3 待機中・4 入社〇年目（階層別訓練の場合のみ選択のこと）・5 その他）		訓練の方法の別 1 OJT ・ 2 OFF-JT	訓練費負担の別 1 無償（実費負担なし）・ 2 無償（実費負担あり）・ 3 有償	賃金支給の別 1 有給（無給部分なし）・ 2 有給（無給部分あり）・ 3 無給
		具体的な教育訓練		具体的な対象労働者			
①	1	ビジネスマナー教育	1	全ての派遣労働者	2	1	1
②	2	技能向上研修	2	全ての派遣労働者	2	1	1
③	3	ワークスタイル研修	2	全ての派遣労働者	2	1	1
④	4	リーダー育成管理職研修	4	全ての派遣労働者	2	1	1
⑤	5	ロジカルシンキング教育	2	全ての派遣労働者	2	1	1
⑥	5	コミュニケーション教育	2	全ての派遣労働者	2	1	1

キャリアコンサルティング窓口

相談窓口：総務部人事総務室 TEL：052-611-7171